

花巻市立図書館協議会委員公募要領

1. 趣旨

花巻市立図書館条例第7条の規定に基づき、図書館運営について広く意見等をいただくため、花巻市立図書館協議会委員の一部の委員を公募するものとする。

2. 公募の委員数及び任期

公募委員数は2名以内とする。

任期 令和8年7月1日から令和10年6月30日まで（2年間）

3. 公募の方法

(1) 応募者の要件

- ①花巻市に居住する年齢18歳以上の方
- ②平日の会議に出席可能な方

(2) 周知の方法

- ①広報「はなまき」に掲載する。
- ②花巻市立図書館4館に公募ポスターを掲示する。
- ③市ホームページに掲載する。

(3) 募集の期間

募集期間は、令和8年5月15日（金）から6月4日（木）までとする。

(4) 応募方法

オンラインまたは、「花巻市立図書館協議会委員応募用紙」に必要事項を記入し、600字程度の「図書館の運営に期待すること」と題した自作作文を添えて、募集期間中に最寄りの各花巻市立図書館に直接持参するか、花巻図書館に郵送するものとする。

(5) 郵送先

花巻図書館（〒025-0097 花巻市若葉町三丁目16番24号）

4. 公募委員の選考方法

- (1) 花巻市立図書館協議会公募委員選考委員会において選考を行う。
- (2) 選考結果は、各応募者に通知する。

5. 花巻市立図書館協議会公募委員選考委員会

(1) 選考委員会は次の者をもって組織する。

- 1 知識経験者
- 2 総合政策部長
- 3 生涯学習部長

(2) 選考委員長は総合政策部長とする。